



携帯電話の通信塔

の額を97億8710万5千円とするものです。

補正の主なもの、歳入では20年度普通交付税等の額の決定に伴う追加補正など、歳出では水道施設改修補助、小規模土地改良事業、機械化林業推進事業の増額など計上したものです。

(全員一致)

介護保険事業特別会計補正予算(第1号)

平成19年度における

介護給付費の清算に伴い、支払基金交付金等を返還するための予算825万9千円を計上するものです。

(全員一致)

寒川財産区特別会計補正予算(第1号)

千円を追加し、補正後の額を725万9千円とするものです。

平成19年度繰越金の受け入れと併せて分収林

5・98ヘクタールの間伐事業費を計上したものです。

(全員一致)

平成19年度歳入歳出決算の認定

昨年年度の一般会計ほか特別会計14会計の決算認定です。

この議案は、議長を除く14名の委員で構成する決算特別委員会が審査することとなりました。

(継続審査)

工事請負契約の締結(川中簡易水道配水池築造工事)

指名競争入札により株式会社駒場工務店が5625万9千円で落札し、契約するものです。

(全員一致)

こんな問答

ありました。

第三回臨時会

防災無線施設整備工事

問 従来の防災無線から今回やり換えるということだが概要説明を。また何社で入札を行い、落札のパーセントはどれだけか。

答 従来の機能に加えアンサーバックという子局と本局が交信できる機能を備えている。指名業者は大手6社で落札率は77・8パーセントだ。

問 大きな災害時には当然商用電力が使えなくなるがどのような機能があるのか。

答 停電等の対応は役場に備えている本局に自

家発電装置を設置している。

第三回定例会

移動通信用施設条例の一部を改正する条例

問 改正によって使用料率が低くなっているが、こういった理由か。また、既設の不感地域解

消の施設も新たな負担率で軽減されるのか。

答 移動通信施設整備は国庫補助を受けており、使用料率の改正は国からの指示である。国から町への補助金、補助率を引き上げたため、事業者が負担する分を軽減していくということである。今回の改正は現在進めている5ヶ所のみのものである。

消防団条例の一部を改正する条例

問 美山の分団にだけ、副班長を置いていな



防災無線のマイク・放送施設



消防団出初式

いが、指揮系統を統一する上で、副班長を置く方が良いのではないか。

答 消防団の幹部で協議したが、班員が少ないということで副班長を置かなくても対応していけると考えている。

問 副団長三名は、旧三町村でそれぞれおくとこのことと関連するの

答 平成13年に創設された起債方法であり、地方交付税に変わる財源として100%、後々国

交付金も増額されたが、このことと関連するの

方である。

平成二〇年度

一般会計補正予算(第2号)

問 歳入の臨時財政対策債80万円の増額分はどの事業に使うのか。

答 平成13年に創設された起債方法であり、地方交付税に変わる財源として100%、後々国

交付金も増額されたが、このことと関連するの

が返してくれる財源に充てる。一般財源として使えることで発行できる起債である。

問 なかつ保育所通園バス業務委託料を60万円増額しているのはコミュニティバスの運行によるものか。また、地方

バス路線維持対策補助金はコミュニティバス運行により減額となるのか。

答 なかつ保育所へは定期バスを迂回させることで、年間210万円で委託していた。10月1日

からコミュニティバス運行に伴い保育所への迂回ができなくなったことから、行きは中津のスクールバス兼用、帰りは貸切バスの運行となる。年間300万余の委託費用となる見通しである。

問 川辺区長会で了解を得ている。スクールバスを

して、国、関係市町村の補助で運行しているが、翌年度に補助金を出さなくみとなっていることから、今年度予算は平成19年度分である。

問 コミュニティバス路線は『港タクシー』に委託する。

問 コミュニティバスの経費について、今回龍神からの住民バスの運行負担金と乗合タクシーの運行補助金を出すが、来年からは一括して協議会への負担金として処理するの

か。

答 国庫補助を受けている期間は、この協議会が主体である。それ以降は国の補助制度や枠組み等、経過を見て判断していく。

問 今回の千津川、中津川地域への『南海バス』路線の廃止で、利用する住民に影響はないのか。

答 川辺区長会で了解を得ている。スクールバス

を細かく走らせる方がよいということとなった。

問 消防団退職報奨金207万円は、条例改正により9月30日で退職される方を見込んでの額か。退職される方が相当いると思うが、団員の補充の見通しはいつているのか。

答 新しく消防団が組織されることに伴う退団者の数は十分把握している。

問 システムの導入は平成21年10月よりとなっており、人数は調査中である。

ない。団員の補充は、通常どおり退団される方が区長が後任を推薦する形で補充していけるものと考えている。

問 税務の関連で、町民税も年金より天引きとなる特別徴収にするというのだが、対象者は何人か。

答 システムの導入は平成21年10月よりとなっており、人数は調査中である。

中である。



走り始めたコミュニティバス